

敦賀原発2号機

「活断層」覆らさず

規制委報告書案、廃炉迫られる

14/20 頁10

原子力規制委員会の有識者会合は19日、日本原子力発電敦賀原発2号機（福井県）の原子炉建屋直下の断層を改めて「活断層」と認定する報告書案をまとめた。昨年5月に同様の判断をしたが、活断層ではないとする原発の追加調査を踏まえ再評価していた。2号機はこのままでは新規制基準を満たさず、再び廃炉を迫られることになる。

▼3面II委員交代でも不変
敦賀原発の敷地内には活断層「浦底断層」があり、

2号機の原子炉建屋直下の断層が同時に活動するおそれ指摘されていた。報告書案は、直下の断層を「将来活動する可能性のある断層」とし、前回の見解を交えなかった。昨年7月にできた新規制基準は活断層の真上に原子炉建屋などを設置することを認めておらず、再稼働できなくなる。

報告書案は今後、別の専門家による検証を受けたうえで、規制委で了承される見通しだ。原発の市村泰規副社長は会合終了後の報道陣の取材に「一方的な決めつけであり、推論だ」と話した。

原子力施設の敷地内の断層調査は、旧原子力安全・保安院の指示で始まった。再稼働に向けた法的な審査とは別の手続きで、改めて審査を申請することはできるが、規制委の田中俊一委員長は有識者会合の結論を尊重する考えを示している。原発は審査申請について「検討中」としている。

(川原千夏子)